

令和8年度

事業計画書

令和8年度事業計画書

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

1 研究事業

事業名	事業の内容
1. 大阪湾及び瀬戸内海東部海域における新燃料搭載時の留意点に関する調査研究	温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとして、LNG、アンモニア、水素、メタノール、バイオ燃料等（以下新燃料という）を燃料とする船舶の建造が進められているところ、新燃料の多くは引火性や毒性を有する港則法上の危険物であることから、燃料補給時には相応の安全対策が必要とされる。 周辺環境が比較的整っている危険物専用岸壁での燃料補給に比べ、公共岸壁や錨地は必ずしも燃料補給について整った環境にあるとはいえないが、多くの船舶が公共岸壁や錨地において燃料補給を行っている現状を俯瞰すると新燃料を燃料とする船舶の燃料補給場所を危険物専用岸壁に限定することは現実的ではない。 燃料補給時の安全対策には防災上の安全対策と航行安全上の安全対策があるが、本事業においては、個別先行して検討されている新燃料補給時の安全対策等を参考とし、大阪湾及び瀬戸内海東部海域の主に公共岸壁や錨地において新燃料を補給する際の航行安全上の課題を抽出するとともに留意すべき事項について調査研究し、もって海難防止に寄与する。
2. 大阪港新島周辺海域の新たな船舶交通環境の構築を目的とした交通流シミュレーションによる船舶交通流の評価検討に関する調査研究	大阪港においては、平成7年度に大関門沖合海域に大規模な埋立地（以下新島と記載）を計画し、以降今日に至るまで新島建設工事に伴って航路形状が変更されるとともに、主航路の拡幅・増深のための浚渫工事が実施されている。現状では、大関門を入出航する総トン数500トン以上の船舶は、港湾管理者による運航調整等に沿って航行しているところである。一方、大関門南側の海域では、南港に入出航する船舶は、南港港口の南港水路において港長が行う管制信号に従って航行しており、大関門に入出航する船舶と南港に入出航する船舶が新島東側の航路において複雑に分岐、合流している状況にある。 令和7年度は、大阪港における浚渫工事等の終了を見越し、現状の複雑な船舶交通を整理するための新たな船舶交通環境を構築するため、現状の港湾計画や中長期的な港湾の基本構想等を踏まえた船舶交通流シミュレーションを行うための基本的な検討

	を行ったが、本年度は、これにより得られた結果をもとに船舶交通流シミュレーションを実施し、得られた結果について評価検討して大阪港の最適な船舶交通について調査研究し、もって海難防止に寄与する。
--	---

2 調査事業

事業名	事業の内容
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.1（仮称）	港湾整備に伴う橋脚築造工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.2（仮称）	港湾整備に伴う航路浚渫工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾計画の改訂等に係る航行安全対策調査（仮称）	フェリーターミナル再編に伴う航行安全対策等の検討調査

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 航行安全情報管理業務	① 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務 神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び一般船舶の情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。 ② 神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務 航路附帯施設基礎工事等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供するとともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事作業施工者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。
2. 海難防止強調運動の実施	全国一斉に実施される「海の事故ゼロキャンペーン」及び地域の海難の特性を踏まえた「地方海の事故ゼロキャンペーン」等の展開、推進について企画、実施し、海上交通の安全に寄与する。

3. 講習会	次の講習会を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「月例会」 毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。 ② 「地域部会」 年1回主要港（阪神港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。 ③ 「船長講習会」 海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。
4. 広報活動	次の広報活動を実施して、海上交通の安全に寄与する。 ① 「会報」の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページ等の充実 ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。